

七種は週二回まで（２）クロマグロ、メバチマグロ、キンメダイなど七種は週一回まで（３）コビレゴンドウは二週間に一回まで（４）バンドウイルカは二カ月に一回まで——に摂取量を抑えることが望ましいとした。

ただ、魚介類は良質なたんぱく質や発育に効果があるとされるドコサヘキサエン酸（DHA）など豊富な栄養素が含まれていることも指摘。同省は^{4,5}「水銀濃度が高い魚介類を食べないように要請するものではなく、多量に食べることは避けて魚食のメリットと両立させてほしい」としている。

【表】妊婦が注意すべき魚介類の種類と摂取量の目安

摂取量の目安 魚介類

1回約80gとして妊婦は週2回まで（1週間あたり160g程度） ○キダイ○クロムツ○マカジキ○ユメカサゴ○ミナミマグロ○ヨシキリザメ（筋肉）○イシイルカ

1回約80gとして妊婦は週1回まで（1週間あたり80g程度） ○キンメダイ○クロマグロ○メバチ○メカジキ○エッチュウバイガイ○ツチクジラ○マッコウクジラ

1回80gとして妊婦は2週間に1回まで（1週間あたり40g程度） ○コビレゴンドウ

1回80gとして妊婦は2カ月に1回まで（1週間あたり10g程度） ○バンドウイルカ

B-3. クロマグロなど、妊婦の食べ過ぎ、注意事項見直し——厚労省、対象15種。2005/11/03

厚生労働省は二日、妊婦がメチル水銀濃度の高い魚介類を食べ過ぎないように呼びかける注意事項を見直した。二〇〇三年六月に公表した対象を拡大し、計十五種について注意を喚起。注意事項は同省のホームページ（HP）で公開している。

新たな注意事項にはクロマグロやミナミマグロなどを追加。妊婦が一回に食べる量を約八十グラムとして（１）キダイ、マカジキなど六種は週二回まで（２）クロマグロ、メバチマグロ、キンメダイなど七種は週一回まで（３）コビレゴンドウは二週間に一回まで（４）バンドウイルカは二カ月に一回まで——の摂取量に抑えるのが望ましいとしている。

産経新聞

C-1. 魚介類のメチル水銀 妊婦の「耐容摂取量」4割減 食安委調査会リスク評価 2005/06/09

魚介類に含まれ胎児に悪影響を与える恐れがあるメチル水銀の一週間の耐容摂取量について、食品安全委員会の汚染物質専門調査会（座長・佐藤洋東北大学教授）は八日、妊婦では体重一キロ当たり二マイクログラム（マイクロは百万分の一）とするリスク評価結果をまとめた。

現在の国内基準（同三・三マイクログラム）より約四割少ない。今後、食品安全委に報告。厚生労働省がメチル水銀はどんな魚にどのくらい含まれ、どのような食べ方をすべきか、など具体的に検討する。

厚労省によると、過去十年のデータでは成人の総水銀値は週平均約一・二マイクログラムで、メチル水銀は、もっと少ない。魚を食べることで「心血管疾患やがんを予防できる可能性がある」との報告もあり、調査会は「魚を食べる栄養学的なメリットの研究が必要」と指摘した。

二マイクログラムの数値は、魚をよく食べるセーシェルとデンマークのフェロー諸島の二つの小児発達疫学研究の結果を分析、評価して算定した。

国際専門家会議が平成十五年、メチル水銀の耐容摂取量を同三・三マイクログラムから同一・六マイクログラムに引き下げたため、厚労省は昨年七月、食品安全委にリスク評価を諮問した。

C-2. 「マグロ食べ過ぎ妊婦は避けて」 厚労省部会が目安案 2005/08/13

妊娠中の女性はマグロを食べ過ぎないで。厚生労働省の薬事・食品衛生審議会の乳肉水産食品部会（部会長、熊谷進・東京大大学院農学生命科学研究科教授）は十二日、クロマグロなど新たに九種類の魚介類を、妊婦が過食に注意すべきだとし、摂食量の目安案をまとめた。

魚介類には胎児への影響が懸念されるメチル水銀がわずかに含まれている。一昨年六月、バンドウイルカなど七種類の魚介類について妊婦は食べ過ぎに注意するよう決め、公表した。

その後、新たなデータが得られたため、食べても安全な量の基準を厳しく設定。新たにクロマグロやメバチマグロ、エッチュウバイガイなど九種類が注意すべき魚介類に入った。

摂取量の目安は、クロマグロは一回八十グラム（一人前）を週に一度程度、もっとも注意が必要なバンドウイルカは一回八十グラム（同）を二カ月に一度程度までとしている。

同部会は「^{1,4}魚介類は健康的な食生活には欠かせないが、偏って多量に食べることは胎児のために避けてほしい」としている。案は厚労省のHPに掲載し二十二日から一カ月間意見募集したうえで、正式決定する。

読売新聞

D-1. メチル水銀摂取量 妊婦は現行比の4割減 食品安全委が基準試案 2005/06/09

魚介類などに含まれるメチル水銀について、内閣府の食品安全委員会汚染物質専門調査会（座長＝佐藤洋・東北大学教授）は8日、妊婦などが食べ続けても健康に悪影響がない「耐容摂取量」を、1週間に体重1キロ・グラム当たり2マイクロ・グラム（マイクロは100万分の1）とする試案をまとめた。

厚生労働省の現行基準は同3・3マイクロ・グラムで、これを約40%も下回る。同省は、同委員会が近くまとめる最終結論を待って、注意すべき魚種などを再検討する。

同省の調査では、過去10年の日本人の水銀摂取量は平均1・2マイクロ・グラム。メチル水銀は胎児への影響が大きいとされ、試案は⁶妊婦か妊娠している可能性のある人だけを対象としている。

同省は一昨年に現行基準を定め、キンメダイなど7種類の魚や鯨類の食べ過ぎを注意する通知を出した。その後、国際専門家会議が耐容摂取量を大幅に引き下げたため、同省が食品安全委に評価を依頼していた。

メチル水銀は、体内に多量に蓄積すると、神経症状を起こし、水俣病の原因になった。

D-2. [社説] 水銀含有食品 魚を避けるほどのリスクはない 2005/06/09

どんな食べ物が、体に良くて安全なのか。

この問題ほど、多様な意見があり、消費者を混乱させているものはない。そうした混乱の材料が、また一つ増えた。

魚介類などに含まれるメチル水銀による人への影響を検討していた、内閣府食品安全委員会の専門調査会が、妊婦を対象としたメチル水銀の摂取量の目安をまとめた。「体重1キロ・グラム当たり1週間に100万分の2・0グラム」という。

胎児への影響を防ぐ目的だ。ただ、厚生労働省の調査によると、日本人のメチル水銀摂取量は平均で、この目安の半分程度にとどまる。通常の食生活をしていれば、まず超えることはない。

要は、これまで通りの食生活で、ほとんど問題はない、ということだ。だとすれば、なぜ目安が要るのか。妊婦がこの目安を超える可能性はあるのか。目安を盛り込んだ調査会の報告書は一切、触れていない。戸惑う人も多いだろう。

厚労省が2年前、妊婦に向けて7種類の魚とクジラ類の摂取制限を勧めた「注意事項」を公表して以来、メチル水銀の問題は消費者の関心を集めてきた。

魚介類に含まれるメチル水銀が胎児に影響を及ぼすのではないかと、欧米を中心に、摂取の目安を定める動きが広まったことを受けた措置だった。

だが、特定の魚種について週2回の摂取にとどめるよう勧めるなど、唐突な注意喚起は、消費者に魚を敬遠する動きを広げるなど、混乱を招いた。

今回は大丈夫か。専門調査会の検討は厚労省の要請を受けたものだ。一定の結論が出たことを受け、厚労省は、国民にきちんと説明する必要がある。

そもそも、¹魚は、血液の中の悪玉コレステロールを低下させたり、高血圧を予防したりする有用物質を多く含む。専門調査会の報告書も、妊娠中に魚を食べると子供の発達にいい影響が出る、というデータを紹介している。

魚は大いに食べた方がいい、というメッセージにも受け取れる。

肉食中心の欧米では魚介類の消費量が少ないこともあり、より厳しい目安を設けている。それに引きずられて、不安を広げる事態は避けなくてはならない。

日本は過去に、メチル水銀による水俣病で深刻な被害を出したが、健康影響に関するデータは乏しい。このため、専門調査会は、デンマークの島の住民の調査結果などに基づいて検討した。食生活が異なるだけに、説得力を欠く。

食の安全は国民生活と直結する。国内でもさらに調査して検討を深め、いたずらに不安を煽（あお）らないことが大切だ。

D-3. 妊婦さん食べ過ぎ注意 クロマグロなど9種追加 メチル水銀、胎児に悪影響も 2005/08/13

魚介類に含まれるメチル水銀が胎児に悪影響を及ぼす可能性があるとして、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会の専門部会は12日、妊婦が注意すべき魚介類として、3種類のマグロなど計16種を挙げ、食べ過ぎないための摂取量の試案をまとめた。

同部会は1回の食事で食べる魚の量を約80グラム（刺し身1人前、切り身一切れ相当）として検討。その結果、妊婦が食べる回数を週2回以下に抑えるのが望ましいとしたのは、ミナミマグロやキダイなどの7魚種。週1回以下は、クロマグロ、メバチマグロ、メカジキなど7魚種とした。また、メチル水銀量が比較的多いコピレゴンドウは2週間に1回以下などとした。

同省は2003年、メカジキやマッコウクジラなど7種を注意対象種としているが、同部会は今回、ミナミマグロ、クロマグロ、メバチマグロを含む計9種を、新たに注意対象種に加えた。同省は一般からの意見を検討したうえで、10月をめどに最終結論をまとめる方針だ。

同省は「6妊婦以外は普通に食べてもまったく問題ない。^{4,5}妊婦も対象種の食べ過ぎを避けて、魚食の良さを生かして欲しい」と話している。

〈メチル水銀〉

中毒になると、脳などの中枢神経に障害を起こす有害重金属のひとつで、1950年代に発生した水俣病の原因にもなった。海洋では、2食物連鎖の頂点にいる大型魚類や鯨類の体内に蓄積しやすく、人体には食品を通じて取り込まれるが、その大半を魚介類が占める。

図＝妊婦が注意すべき魚介類の種類と摂取回数の日安

D-4. 妊婦に悪影響の魚介類からクロムツを除外／薬事・食品衛生審議会 2005/11/03

厚生労働省薬事・食品衛生審議会の専門部会は2日、含有メチル水銀が胎児に悪影響を及ぼす可能性があるとして妊婦に注意を促していた魚介類16種のうち、最も含有量の少ないクロムツを注意対象種から除外する、という最終結論をまとめた。同省は今後、残るクロマグロやキンメダイなど15種の安全摂取量を示したパンフレットを作成する。

朝日新聞

E-1. 魚介類のメチル水銀の耐用摂取基準を厳格化、試案 食品安全委 2005/06/09

魚介類などに含まれるメチル水銀を妊婦らが摂取し続けても健康に影響が出ないとされる耐用摂取量について、食品安全委員会の調査会は8日、これまでの基準を厳しく見直し、1週間に体重1キロあたり2マイクログラム（マイクロは100万分の1）とする試案をまとめた。現行基準（同3・3マイクログラム）の約6割に抑える内容で、同委員会です承された後、厚生労働省が魚介類などを食べる際の一般向けの注意事項を見直す。

メチル水銀は胎児への影響が出やすく、厚労省は03年、妊婦や妊娠可能性がある人を対象に、濃度が高いとされるメカジキやキンメダイの摂取を週2回以下にするなど、魚介類やクジラなど7種の注意事項を公表した。

E-2. 妊婦さん、マグロ控えめに 水銀、胎児に影響 厚労省新基準 2005/08/13

妊婦や妊娠の可能性のある人は好きなマグロも控えめに――。厚生労働省は、魚介類などに含まれる水銀の安全性の基準を見直し、今秋から国民に注意を呼びかける。ただし、5多量に食べない限り影響はなく、バランスのとれた摂取を勧めている。

同省の薬事・食品衛生審議会の部会が12日決めた。10月にも都道府県に新たな注意事項を通知する。

新たな基準は、平均的な1回分の摂取量を80グラム（刺し身1人前程度）とした場合、クロマグロ（本マグロ）、メバチマグロは週1回まで、ミナミマグロ（インドマグロ）は週2回まで。ほかのマグロ類やツナの缶詰などは、特段の注意は必要ないという。キダイ、クロムツなども週2回までなどとした。

同省は03年、妊婦らはメカジキやキンメダイの摂取を週2回以下にするなどの注意事項を公表したが、マグロ類は一度に食べる量が少ないなどの理由で見送られていた。今回は、国際機関が基準を厳しくしたことなどから見直すことにした。

魚介類には²食物連鎖を通じて微量の水銀が含まれており、胎児への影響を指摘する報告がある。聴覚反応が微妙に遅れるなどとされるが、³将来支障が出るようなものではないという。

平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金(食品の安全性高度化推進研究事業)
健康保護を目的とした食に関するリスクコミュニケーションのすすめ方に関する研究

リスクコミュニケーションの評価

-魚介類に含まれる水銀の報道に関して-

堀口逸子(順天堂大学医学部公衆衛生学教室)

研究要旨

「魚介類に含まれる水銀」に関して、報道などどのように認知されたか、リスクコミュニケーションの評価として、全国面接調査を実施した。その結果、報道を見聞きしたものは36%に留まった。妊婦に対しては産婦人科や市町村において情報が伝達されていることが示唆された。

妊婦という特定集団に対する調査が困難であったが、今後調査法について検討が必要と考えられた。また、多くはテレビのニュース番組で映像を通して情報を得ており、一過性となりやすく、常時情報が伝達されるべき今回の課題については、情報媒体に関する検討が必要と考えられた。

A目的

リスクコミュニケーションの評価として、平成17年に議論され、注意事項が再び出された「魚介類に含まれる水銀」に関して、報道などどのように認知されたかを明らかにするために全国面接調査を実施した。

B研究方法

平成18年1月に、全国に在住する20歳以上の2000名を対象として調査を行った。対象者の抽出方法は、層化二段階無作為抽出による。調査員が訪問面接し調査票を回収した。

最終的に1371名(回収率68.6%)の有効回答を得た。回答者は、年齢が上がるにつれその割合が多くなっていた。また女性が男性と比較して多くなっていた。

C結果

食への関心はあるものが約80%であった。魚介類に含まれる水銀に関しては、自分に対

して57.4%、社会に対して79.3%が「危険がある」と回答していた。食の報道に関しては、「週に3日以上見聞きしたのが14.8%、週に1~2日見聞きしたのが37.1%であった。食に関する情報源では、一番目として最も多かったのは「民放のニュース」で33.2%、次いで「NHKニュース」26.5%であった。二番目としては最も多かったのは「新聞」28.5%であった。食の安全に関する報道の信頼度では、「非常に信頼できる」のは「国際機関の発表」が最も多く14.6%であった。次いで「大学・研究所などの専門家の発表」12.6%と続いた。「政府・省庁発表」では「信頼できるとしたのは68.7%であった。

魚介類に含まれる水銀に関する報道は、見聞きしたのは36.3%に留まった。それはテレビのニュースが最も多かった。どのような魚に注意が必要か認知しているのは約3割であった。

対象者のうち妊娠中のものは8名で、そのうちの半数が産婦人科や市町村において水銀

に関する注意を受けたと回答した。

D考察及び結論

1) 調査法について

魚介類に含まれる水銀に注意が必要なのは「妊婦」であるため、「妊婦」に情報が伝達されていることが最も重要である。そして、社会がそれを認識することも必要不可欠であるため広く情報は伝達されなければならない。今回の調査では、妊婦という特定集団への調査が困難であったため、広く情報が伝達されているかどうかに着目することとなった。そのためすべての人々を対象とした。

リスクコミュニケーションでは評価を実施することが次のリスクコミュニケーションの質の向上には必要不可欠である。特定集団への情報伝達の側面からは、どのような調査法が適切なのか今後議論が必要であろう。

2) 結果について

人々は主としてニュースという映像を媒体として情報を得ていることが明らかとなった。映像の情報は、手許に残らないことから、今回の魚介類に含まれる水銀のような日々の食生活に関連するものとしては、一過性になる危険性をもつ。最初に注意をひきつけるために映像媒体であるニュースは適切と考えられるが、日々注意が必要な妊娠期間には、他の媒体によって継続的に情報が伝達され、認識されなければならない。情報内容によって媒体の検討が必要であることが示唆された。

妊婦は対象者のなかで8名と少なかったために、多くを考察することはできないが、注意事項の伝達が、医療機関や市町村で人を介して

行われていることも明らかとなった。そのため紙媒体なども準備が必要であろう。

注意事項は妊婦を対象としているが、それ以外の人も多く、危険があると認識しており、リスク評価と実際のリスク認知に差があることが、この調査によっても示唆された。

リスクコミュニケーションの評価としては、①本来情報が伝わるべき特定集団に対しての評価は不十分であった②妊婦に対して理解を示すべき周りの人々については、認知度は高くなく、情報の伝達が十分ではなかったと考えられた。

E健康危険情報

なし。

F研究発表

論文発表なし。

G知的財産権の出願・登録状況

なし

地域	総数	北海道	東北	関東	京浜	甲信越	北陸	東海	近畿	阪神	中国	四国	九州
総数	1371	67	87	304	144	62	38	162	137	102	80	40	153
(%)	1371	4.9	6.3	22.2	10.5	4.5	2.4	11.8	10	7.4	5.8	2.9	11.2

市郡規模	総数	15大都市	その他の市	町・村
総数	1371	329	819	223
(%)	1371	24	59.7	16.3

性別	総数	男性	女性
総数	1371	648	723
(%)	1371	47.3	52.7

年齢	総数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	1371	127	252	295	286	451
(%)	1371	9.3	18.4	20.9	20.9	32.9

性別・年齢	総数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	1371	47	113	117	134	237	80	139	138	152	214
(%)	1371	3.4	8.2	8.5	9.8	17.3	5.8	10.1	10.1	11.1	15.6

学歴	総数	中学	高校	大学	大学院	不明
総数	1371	220	662	461	25	3
(%)	1371	16	48.3	33.6	1.8	0.2

職業	総数	農林漁業	商工サービス業	事務職	労務職	管理職	自由業	無職の主婦	学生	その他無職	主婦・その他無職(計)
総数	1371	24	169	272	291	60	306	18	231	555	
(%)	1371	1.8	12.3	19.8	21.2	4.4	22.3	1.3	16.8	40.5	

Q1. 食の問題への関心	総数	非常に関心がある	やや関心がある	どちらともいえない	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない
総数	1371	434	611	141	151	31	3
(%)	1371	31.7	44.6	10.3	11	2.3	0.2

Q2. 自分や家族に対して危険を感じる問題・%

	総数	まったく危険 はない	あまり危険 はない	ある程度危 険がある	非常に危険 がある	わからない
(1)結核	1371	25.5	46.6	21.3	3.7	2.9
(2)受動喫煙	1371	14	27.1	41.6	15	2.3
(3)エイズ	1371	32.4	34.4	18.4	10.7	4.1
(4)SARS	1371	24.4	34.4	22.5	10.5	8.2
(5)食物アレルギー	1371	20.1	36	31.6	8	4.3
(6)食品添加物	1371	10	30.3	44.1	11.7	4
(7)遺伝子組み換え食品	1371	10.4	32	39.4	9.8	8.3
(8)BSE	1371	9.7	27.4	40.5	18.2	4.3
(9)鳥インフルエンザ	1371	8.5	23.9	38.8	24.6	4.2
(10)魚に含まれる水銀	1371	7.7	29.3	41.4	16	5.5
(11)環境ホルモン	1371	7.6	26.9	40.8	16.3	8.5
(12)ダイオキシン	1371	8	24.9	38.7	22.7	5.7

Q2. 自分や家族に対して危険を感じる問題・総数

	総数	まったく危険 はない	あまり危険 はない	ある程度危 険がある	非常に危険 がある	わからない
(1)結核	1371	349	639	292	51	40
(2)受動喫煙	1371	192	371	571	206	31
(3)エイズ	1371	444	472	252	147	56
(4)SARS	1371	335	471	308	144	113
(5)食物アレルギー	1371	275	494	433	110	59
(6)食品添加物	1371	137	415	604	160	55
(7)遺伝子組み換え食品	1371	143	439	540	135	114
(8)BSE	1371	133	375	555	249	59
(9)鳥インフルエンザ	1371	116	328	532	337	58
(10)魚に含まれる水銀	1371	106	402	568	220	75
(11)環境ホルモン	1371	104	369	559	223	116
(12)ダイオキシン	1371	109	342	531	311	78

Q3. 日本の社会全体に対して危険を感じる問題・%

	総数	まったく危険 はない	あまり危険 はない	ある程度危 険がある	非常に危険 がある	わからない
(1)結核	1371	5.2	35.7	46	7.6	5.5
(2)受動喫煙	1371	1.1	15.5	58.1	20.5	4.7
(3)エイズ	1371	2	8.5	46.9	37.4	5.2
(4)SARS	1371	2	12.3	48.9	27.7	9.1
(5)食物アレルギー	1371	1.3	19.2	55.8	16.9	6.8
(6)食品添加物	1371	1.2	15.5	56.5	21.1	5.7
(7)遺伝子組み換え食品	1371	1.2	17	52.4	21.4	8
(8)BSE	1371	0.9	10.8	49.2	34.1	5
(9)鳥インフルエンザ	1371	0.7	7.5	44.6	42.6	4.6
(10)魚に含まれる水銀	1371	1	12.8	52.2	27.1	6.9
(11)環境ホルモン	1371	0.9	10	49.5	31.9	7.7
(12)ダイオキシン	1371	0.9	8.3	46.4	38.1	6.3

Q3. 日本の社会全体に対して危険を感じる問題・総数

	総数	まったく危険 はない	あまり危険 はない	ある程度危 険がある	非常に危険 がある	わからない
(1)結核	1371	71	490	630	104	76
(2)受動喫煙	1371	15	213	797	281	65
(3)エイズ	1371	28	116	643	513	71
(4)SARS	1371	27	169	670	380	125
(5)食物アレルギー	1371	18	263	765	232	93
(6)食品添加物	1371	17	212	775	289	78
(7)遺伝子組み換え食品	1371	17	233	718	293	110
(8)BSE	1371	13	148	674	467	69
(9)鳥インフルエンザ	1371	10	103	611	584	63
(10)魚に含まれる水銀	1371	14	176	716	371	94
(11)環境ホルモン	1371	13	137	678	437	106
(12)ダイオキシン	1371	12	114	636	523	86

Q4. 食の問題に関する報道の見聞

	総数	よく(週に3 日以上)見 聞きました	時々(週に1 ~2日)見聞 きました	あまり(月に 1~3日程 度)見聞きし なかつた	まったく見聞 きたり読ん だりしない	わからない
総数	1371	203	508	422	210	28
(%)	1371	14.8	37.1	30.8	15.3	2

Q5. 食に関する情報源・総数

	総数	NHKニュー ス	民放の ニュース	海外放送の ニュース	ニュース以外 の子レブ番組 (バラエティ番 組など)	ラジオ	その他	友人、知人、 家族からの 口コミ	インターネット	単行本、書 籍	健康関連雑 誌	雑誌・週刊 誌(一般)	雑誌・週刊 誌(女性誌、 主婦向け)	新聞(一般 紙)	新聞(一般 紙)	雑誌・週刊 誌(女性誌、 主婦向け)	雑誌・週刊 誌(一般)	健康関連雑 誌	単行本、書 籍	インターネット	友人、知人、 家族からの 口コミ	その他	わからない、わか らない
1番目	1371	364	455	1	100	21	235	12	8	4	24	8	12	235	12	35	37	24	4	23	52	9	63
2番目	1308	214	306	16	97	49	373	35	37	7	23	37	35	373	35	37	37	23	7	32	70	5	44
3番目	1264	96	135	9	67	45	312	45	68	19	38	68	45	312	45	45	68	38	19	62	234	2	132

Q5. 食に関する情報源・%

	総数	NHKニュー ス	民放の ニュース	海外放送の ニュース	ニュース以外 の子レブ番組 (バラエティ番 組など)	ラジオ	新聞(一般 紙)	新聞(一般 紙)	雑誌・週刊 誌(女性誌、 主婦向け)	雑誌・週刊 誌(一般)	健康関連雑 誌	雑誌・週刊 誌(一般)	雑誌・週刊 誌(女性誌、 主婦向け)	新聞(一般 紙)	新聞(一般 紙)	雑誌・週刊 誌(女性誌、 主婦向け)	雑誌・週刊 誌(一般)	健康関連雑 誌	単行本、書 籍	インターネット	友人、知人、 家族からの 口コミ	その他	わからない、わか らない
1番目	1371	26.5	33.2	0.1	7.3	1.5	17.1	17.1	0.9	0.6	1.8	0.6	0.9	17.1	17.1	0.9	0.6	1.8	0.3	1.7	3.8	0.7	4.6
2番目	1308	16.4	23.4	1.2	7.4	3.7	28.5	28.5	2.7	2.8	1.8	2.8	2.7	28.5	28.5	2.7	2.8	1.8	0.5	2.4	5.4	0.4	3.4
3番目	1264	7.6	10.7	0.7	5.3	3.6	24.7	24.7	3.6	5.4	3	5.4	3.6	24.7	24.7	3.6	5.4	3	1.5	4.9	18.5	0.2	10.4

Q6. 食品の安全に関する報道への信頼度・総数

	総数	まったく信頼できない	あまり信頼できない	ある程度は信頼できる	非常に信頼できる	わからない
(1) 国際機関の発表	1371	7	166	859	200	139
(2) 大学・研究所などの専門家の発表	1371	11	163	906	173	118
(3) NGOなど民間の機関の発表	1371	5	226	877	95	168
(4) 政府、省庁の発表	1371	49	295	810	131	86
(5) NHKが独自に行った調査に基づいた情報	1371	24	254	900	92	101
(6) 民放テレビ局が独自に行った調査に基づいた情報	1371	23	348	846	48	106
(7) 新聞社が独自に行った調査に基づいた情報	1371	18	237	937	72	107
(8) 地方自治体の発表	1371	23	266	890	90	102
(9) 友人、知人、家族からの口コミ	1371	49	437	695	77	113
(10) 「ためしてガッテン」などのNHKの番組	1371	17	240	821	115	178
(11) 「あるある大辞典」「思いつきテレビ」などの民放の番組	1371	35	288	790	88	170

Q6. 食品の安全に関する報道への信頼度・%

	総数	まったく信頼できない	あまり信頼できない	ある程度は信頼できる	非常に信頼できる	わからない
(1) 国際機関の発表	1371	0.5	12.1	62.7	14.6	10.1
(2) 大学・研究所などの専門家の発表	1371	0.8	11.9	66.1	12.6	8.6
(3) NGOなど民間の機関の発表	1371	0.4	16.5	64	6.9	12.3
(4) 政府、省庁の発表	1371	3.6	21.5	59.1	9.6	6.3
(5) NHKが独自に行った調査に基づいた情報	1371	1.8	18.5	65.6	6.7	7.4
(6) 民放テレビ局が独自に行った調査に基づいた情報	1371	1.7	25.4	61.7	3.5	7.7
(7) 新聞社が独自に行った調査に基づいた情報	1371	1.3	17.3	68.3	5.3	7.8
(8) 地方自治体の発表	1371	1.7	19.4	64.9	6.6	7.4
(9) 友人、知人、家族からの口コミ	1371	3.6	31.9	50.7	5.6	8.2
(10) 「ためしてガッテン」などのNHKの番組	1371	1.2	17.5	59.9	8.4	13
(11) 「あるある大辞典」「思いつきテレビ」などの民放の番組	1371	2.6	21	57.6	6.4	12.4

Q7. 魚介類に含まれる水銀に関する報道の見聞

総数	はい(見聞きした)	いいえ	覚えていない、わからない
総数	1371	497	670
(%)	36.3	48.9	14.9

Q7SQ. 魚介類に含まれる水銀に関する報道の発信元(3M. A.)

該当者	NHKニュース	民放のニュース	海外放送のニュース	ニュース以外のテレビ番組(バラエティ番組など)	ラジオ	新聞(一般紙)	雑誌・週刊誌(女性誌、主婦向け)	雑誌・週刊誌(一般)	健康関連雑誌	単行本・書籍	インターネット	知人、友人、家族からの口コミ	その他	わからない
総数	497	250	316	9	26	228	16	19	27	2	25	43	5	10
(%)	50.3	63.6	1.8	10.3	5.2	45.9	3.2	3.8	5.4	0.4	5	8.7	1	2

Q8. 魚介類に含まれる水銀の量への注意の必要性

総数	はい	いいえ	わからない
総数	1371	328	804
(%)	23.9	58.6	17.4

Q9. 水銀を多く含む魚介類の認知

総数	はい	いいえ	わからない
総数	1371	406	630
(%)	29.6	46	24.4

Q10. 水銀を多く含む魚介類を調理時の注意の有無

総数	はい	いいえ	調理をしない	わからない
総数	1371	127	699	420
(%)	9.3	51	30.6	9.1

Q11. 妊娠の有無

該当者	はい(妊娠している)	いいえ	いいたくない、わからない
総数	723	8	712
(%)	1.1	98.5	0.4

Q11SQ1. 妊娠月数

該当者	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	無回答
総数	8	0	0	0	2	1	2	0	3	0	0	0
(%)	8	0	0	0	25	12.5	25	0	37.5	0	0	0

Q11SQ2. 魚介類を食べる時に注意が必要であることの指導などの有無

該当者	はい(産婦人科・市町村での教育指導の場など)	いいえ	わからない
総数	8	4	2
(%)	50	25	25

平成 17 年度 厚生労働科学研究補助金(食品の安全性高度化推進研究事業)
健康保護を目的とした食に関するリスクコミュニケーションのすすめ方に関する研究

栄養士を対象とした食のリスク情報に関するフォーカスグループインタビュー

研究協力者 野村真利香(順天堂大学医学部公衆衛生学教室)

研究要旨

食や健康に関する問題がさらに多様化し、食品を消費する上での正しい知識の提供および意見交換(リスクコミュニケーション)は、栄養・食分野のスペシャリストとしての栄養士が重要な役目を担っている。栄養士業務における食のリスクコミュニケーション内容を検討するための詳細な質的情報収集を目的として、フォーカスグループインタビューをおこなった。

その結果、職場によって、食の情報の伝達基盤が整っているところとそうでないところがあった。情報の伝達基盤が整っているところでも、最初に情報を受け取った人の判断に左右されて伝達されるため、食の情報をきちんと組織内で管理・分配できる人材の育成が必要だと考えられた。現在は情報が入手できる公的機関の HP や問い合わせ先も充実していることから、積極的に情報を得ていくことが、栄養士にも求められる。

A 目的

今後、食や健康に関する問題がさらに多様化し、栄養・食分野のスペシャリストとして活躍している栄養士にも、食や健康のリスクを対象者に説明する技能が求められると予想される。しかし、これまでの栄養士業務は栄養指導が主であったため、栄養士が食や健康のリスクに関する正しい情報を得たり、またそれを学習する場合は、栄養士養成指定校を含め、きわめて少ない。食育の観点からも、食品を消費する上での正しい知識の提供および意見交換(リスクコミュニケーション)は、栄養・食分野のスペシャリストとしての栄養士が重要な役目を担っている。このように栄養士業務における食のリスクコミュニケーション内容を検討するための詳細な質的情報収集を目的として、本フォーカスグループインタビューをおこなった。

B 対象および方法

調査方法はフォーカスグループインタビューとし、グループの構成およびグループ数は

学校栄養教諭(6名)、病院・福祉栄養士(6名)、特別区行政栄養士(6名)、産業栄養士(6名)、保育施設栄養士(6名)、県型保健所栄養士(5名)の6グループ、計35名とした。ファシリテータは計3名で、2名がファシリテータとしてインタビューに参加し、もう1名が観察者として参加した。調査時期は2005年5月-6月の3日間、各グループ1時間半のインタビュー時間とし、都内某フォーカスグループインタビュー専用ルームで実施した。

インタビュー内容は音声で記録し、文字化(テープ起こし)後、発言内容をフラグメント化(適切な長さに断片化)し、エディテリング(発言の意味がわかるように最小限の言葉に表現しなおす)した上で、KJ法による分析を行った。

C 結果および考察

得られたデータを、「食のリスク情報の収集方法」、「組織内における食のリスク情報の伝達」(表1)、「対象者からの問い合わせ

と対応」、「食のリスク情報を扱いに関する責任の所在と業務上の困難な点」(表 2)に分類した。

情報収集に関しては、いずれの職場で勤務する栄養士も、基本的に自主的に情報収集していること、またその情報収集先が多岐にわたることが観察された。また、現状の情報収集の限界とよりよい情報収集の必要性を感じていた。

情報の伝達に関しては、食の情報に関して、情報の伝達基盤が整っているところとそうでないところがあった。情報の伝達基盤が整っていても、最初に情報を受け取った人の判断に左右されていた。

問い合わせに関しては、各職場で多かれ少なかれ対象者から食のリスクに関する問い合わせを受けていた。栄養士は情報収集した上で情報提供していたが、その対応は職場によって異なっていた。

責任の所在と業務上の困難な点に関しては、組織に栄養士が 1 人で勤務している職場において、食のリスク情報を扱う上での判断とその責任に戸惑う意見も聞かれた。また市役所・県型保健所ともに、「文部科学省管轄の機関(学校など)と連携がとりにくい」、一方の学校栄養教諭からは「厚生労働省関係の情報が流れて来にくい」との意見が聞かれ、双方が同様の問題を認識していた。

食の安全・安心のために効果的なリスクコミュニケーションをすすめるためには、栄養士養成教育において、食のリスクコミュニケーションの考え方そのものを組み込むことが必要である。栄養士自身がどうすれば適切な情報を得ることができるのか、対象者に対してどのように情報提供すればよいのか、栄養士としてどのように食のリスク情報を扱えばいいのか、こういった食のリスク情報に対処するスキルについて一定程度の知識習得が望まれる。また、食の情報をきちんと組織内で管理・分配できる人材の育成と、組織内における情報伝達ルートの整備も必要であろう。現在活躍している栄養士には、公的機関の HP や問い合わせ先から積極的に情

報を得ていくことが求められる。

関係者間での食のリスク情報共有の体制、および栄養士による食のリスク情報収集状況が改善されれば、栄養士と対象者との適切な食のリスクコミュニケーションが成り立つと考えられる。最終的には、対象者の食品選択に役立つ情報を提供できるように、栄養士が食の安全・安心のスペシャリストとして活躍することが望まれる。

なお、本調査はフォーカスグループインタビューという質的情報の把握が目的であったため、課題解決に関しては限界がある。次段階として、本調査で得た質的情報を元に質問項目を作成し、質問票調査を行う予定である。

D 結論

食のリスク情報の対処について、情報収集、情報の伝達、問い合わせに関して、職場ごとに状況はさまざまであり、各自で試行錯誤している様子が明らかとなった。この現状を改善するためには、栄養士養成教育において食のリスク情報に関するスキルの一定程度の知識習得、食の情報をきちんと組織内で管理・分配できる人材の育成と、組織内における情報伝達ルートの整備が必要だと考えられた。

E 健康危険情報
なし。

F 研究発表

野村真利香, 田中久子, 堀口逸子, 丸井英二. 栄養士を対象とした食のリスク情報に関するフォーカスグループインタビュー, 第 52 回日本栄養改善学会, 徳島市, 9 月, 2005.

G 知的財産権の出願・登録状況
なし。

H 研究協力者

田中久子(埼玉県坂戸保健所・当時)

表2 「対象者からの問い合わせと対応」、「食のリスク情報を扱いに関する責任の所在と業務上の困難な点」

所属	対象者からの問い合わせと対応	食のリスク情報を扱いに関する責任の所在と業務上の困難な点
県型保健所・市町村栄養士	対象者からの問い合わせと対応 ≪県型保健所≫ ・給食施設から。 ・ポスターとパンフレットで対応した。 ≪市町村≫ ・検診、母親教室等で住民からの質問を受けたことがある。	食のリスク情報を扱いに関する責任の所在と業務上の困難な点 ≪県型保健所≫ ・情報の流れの方針が明確になっていないので、決めてほしい。 ≪市町村≫ ・常に、市町村から県に働きかけて情報をもらうしか手段はないかと悩んでいる。 ≪県型保健所・市町村≫ ・市町村レベル、県レベル共に、文部科学省管轄の機関とは連携がとりづらい。
特別区保健所栄養士	・一般区民からの問い合わせはなかったが、母親教室では質問が出た。 ・ケーブルテレビでの情報発信では、翌日すぐに区民の問い合わせがある。 ・栄養士同士で伝達事項のコンセンサスを得て対応する。 ・区民は、保健所からの情報を拾ってくれないと感じている。	・国から来る情報の宛名が「区」や「区長」だと、情報の回し先は最初に情報を受けた人の感覚によるので困る。 ・ホームページを充実させたい。 ・民間と連携して情報を発信することも、今後は必要である。 ・公的な情報はいつも遅れがちである。 ・突如として発表された情報に現場としてすぐ回答するのは無理なので、研究機関で議論されているトピックが現場に知らされていると心の準備ができる。
学校栄養教諭	・親からの質問はほとんどない。	・対応として、給食内容の責任は栄養士にはほとんどなく、校長や給食センター所長にその責任は委ねられている。 ・情報に関する入手・対処に疎いと感じる。 ・厚生労働省関係の情報が流れて来ない。 ・役所の中で流れる情報は遅いと感じている。
保育施設栄養士、行政の保育担当者	・保護者に加えて、議員から質問・問い合わせを受ける。 ・保護者には、文書で対応したり、個別の対応をする場合もある。 ・病院では患者からの質問はほとんどない。 ・福祉施設では親からの問い合わせがある。 ・学校現場での対応を参考にしている。	・対応の責任は栄養士にあり、自分の判断が正しいか、不安に思っている。 ・どのような情報を自分が選んでいいのか、判断できずに悩んでいる。
病院栄養士、福祉施設栄養士 産業（企業）栄養士	・マスコミ報道直後から、顧客の問い合わせが始まる。 ・情報収集専門の部署が回答できない場合に、より専門的な部署が対応し、回答する。	・責任は企業にあり、栄養士の立場に責任はない。 ・企業の対応方針の決定理由については、栄養士には詳細には知らされない。 ・社内での連絡のスピードについては、遅いと感じている。

表1 「食のリスク情報の収集方法」および「組織内における食のリスク情報の伝達」

所属	食のリスク情報の収集方法	組織内における食のリスク情報の伝達
県型保健所・市町村栄養士	≪県型保健所≫ ・生活衛生課から情報を得ることがある。 ≪市町村≫ ・市町村では、保健所から情報が流れてこない。 ・流れてこなかった情報は、厚生労働省のHPで情報を得ている。 ・栄養士では、保健師から情報がまわってくることもある。 ・農政から情報を得ることもある。	≪県型保健所≫ ・情報を分配する人によって情報の流れはまちまちである。 ≪市町村≫ ・最近では食の安全に関する事業で農政と連携することが多く、情報交換がうまくいっている。 ・東京都は、食品安全情報係に薬事、食品衛生、栄養士を配置し、情報処理にあたり、24時間電話対応している。そこで、誰が対応し、どのような情報を、どこに流すか判断する。
特別区保健所 栄養士	・情報の入手先は、国から直接の文書、都からの文書である。 ・自分たちで積極的に情報収集する場合は、国立健康・栄養研究所、東京都、食品衛生協会のHPや問い合わせを利用する。	・受け取った情報は、保育課(児童福祉課)、教育委員会にも流す。 ・これまでの事例として、生活衛生と健康増進(栄養)間の情報の共有ができていなかったが、係長クラスでの連携が試みられ、改善されつつあると実感している区もある。 ・生活衛生課と組んで、母親教室や講習会などの事業を通して情報周知を実施している区もある。
学校栄養教諭	・情報の入手先は、新聞、インターネット、文部科学省、厚生労働省のHPである。 ・食品に関して勉強する機会がなく、自主的に県や区、栄養士協議会などの研修・研究会などに参加している。 ・厚生労働省関係の情報が流れてこないため、情報がほとんどない。	意見なし
保育施設栄養士、行政の保育担当者	・新聞、厚生労働省のHP、(市の担当者を通じて)国からの通知である。 ・詳細に調べる場合は、大学勤務の友人に資料を依頼することもある。 ・保健所は対応が所によってまちまちで遅いので、あてにしない。 ・新聞報道が正しいと確認するために、HPで確認する。	・各保育所の中では、栄養士以外のスタッフ(調理師、保育士)も、情報の伝達対象である。 ・私立を含めて、認可外の保育施設にも情報を送るようになっている。 ・部署によっては、保健所からの情報が早いところもある。 ・それまで役所の中で、多部署間の連携がなかったが、事例をと通して改善されていると感じている。 ・問い合わせに対応するため、研修で知識の統一をはかっている。
病院栄養士、福祉施設栄養士	・情報の入手先は、新聞、インターネットである。 ・詳細に調べる場合は、保健所に電話する。	意見なし
産業(企業)栄養士	・情報収集専門の部署があり、新聞、インターネット、メールマガジン、食品安全委員会のHP、講習会で情報入手する。 ・詳細に調べる場合は、論文を引用する。 ・メーカーや栄養士会が主催する講習会などに参加している。	・情報が社内内で介在するルートがある程度明確になっており、FAXや連絡板、イントラネット、メールで関係部署に情報が伝えられる。

リスクコミュニケーションハンドブック

1. リスクコミュニケーションとは

(1) リスクとは

社会問題として取り扱われた健康に対する食品のリスクは、1970年代から80年代にかけて食品添加物や残留農薬についてであり、その後90年代後半より、BSE、魚介類に含まれる水銀、鳥インフルエンザなどである。(環境リスク心理学 中谷内一也) また、事件としては、1950年代の森永ヒ素ミルク事件、水俣病、1960年代カネミ油症事件が記憶にある。

リスクとは、被害がどのくらい重大であるか(ハザード)ということと、それはどの程度の確率(生起確率)でおこるか、という二つの要素の積で表される(National Research Council 1989)。

(2) リスク認知とは

「被害の重大性」「生起確率」の二つはそれぞれ個人によって受け止め方(認知)が異なる。「被害の重大性の認知」「生起確率の認知」の積をリスク認知として、客観的なリスク評価とは区別して考える。また、このリスク認知は、制御可能、不可能といった恐ろしさ(恐ろしい/恐ろしくない)と未知性(未知/既知)の2つの要素からなっている。

この、①リスク評価とリスク認知との間に「ずれ」があること、②個人によってリスク認知に「差」があることが、リスクコミュニケーションを困難にしていることが多い。単に正確なリスク情報を伝えたとしても人々のリスク認知や行動を変えることはできないのである。

(3) リスクコミュニケーションとは

リスクコミュニケーションとは「個人、機関、集団間での情報や意見のやりとりの相互作用的過程」(National Research Council 1989)と定義されている。このやりとりには、「リスクの性質についてのさまざまなメッセージ(リスクメッセージ)」と「リスクメッセージなどに対する関心、意見、反応を表現するメッセージ」の2種類がある。前者は、送り手から受け手へと一方向的に伝えられるものであり、後者は受け手から送り手への情報の流れといえる(図1)。別の見方をすれば、専門家からの情報提供だけでなく、一般の人々もまた情報提供に参加することを通して社会全体としてリスクについて理解し、深めていくことを目指している。リスクは社会全体に多く存在し、専門家だけで監視しておくことは不可能な状況になっている。専門家のみが情報を得ていることは民主的な社会において正当とはされない。リスクコミュニケーションにより情報を共有することでリスク発見ができ、牽いてはリスク削減に繋がる。これはリスクコミュニケーションによるリスク管理と捉えることができる。

リスクコミュニケーションは単なる技術を意味しているのではなく、社会全体で情報を共有していく過程(ともに考えていこうとすること)という「考え方」を意味しているのである。

(4) リスクコミュニケーションが取り扱う事態

リスクコミュニケーションは、例えば食物アレルギーの患者が販売されている食品を購入するかしないかといった個人個人がリスクをできるだけ回避することを目的とした「個人的選択」と、BSE発生国の米国産牛肉を輸入するかしないかなど社会全体としてどのような行動をとるかを決定しなければならない「社会的論争」に分類されている。

(参考図書一覧)

- ・リスク心理学入門 岡本浩一 サイエンス社 1992
- ・リスクとつきあう 吉川肇子 有斐閣 2000

2. リスクコミュニケーションの実践

あなたが、リスクコミュニケーションを実践し、情報の送り手となるならば、以下の4つの義務が課される。

(1) 4つの義務

4つの義務とは、①実用的義務、②道徳的義務、③心理的義務、④制度的義務である。

①実用的義務は、送り手が、受け手は「リスクについての情報を受け取るかどうかわからない」「意味を理解しない」など送り手の判断で情報を控えてはならないということである。②道徳的義務では、送り手が受け手の選択肢を制限したり、複数の選択肢であってもあらかじめ送り手からみた合理的なもののみ提示したりしてはならないことである。③心理的義務は、送り手は人々の求めに応じて十分な情報を与えること、すなわち受け手個人が自分の運命をコントロールするために必要な知識を与えなければならないことである。④制度的義務は、政府が適正なリスク管理（リスクに対する規制が適切で費用対効果がよい）がなされているか情報を開示することである。

心構えができたところで、いよいよリスクコミュニケーションの実践となる。それは、1) 計画 2) 実施 3) 評価の流れに従う。それぞれの場面でさまざまな技術が必要となる。

(2) 実践

1) 計画

計画の手順は、①目標を設定し、②コミュニケーションの相手を知り、③伝えるべきメッセージの検討と見直しを行い、その④場面や手法（場面）を検討する、である。

① 目標の設定

あなたは、何のためにリスクコミュニケーションを実施しようとするのか、目標をたてなければならない。参考までに「個人的選択」の目標では「個人がリスク回避的に行動することができるよう、リスクを伝えること、リスク回避の技法を洗練すること」である。「社会的論争」の目標では「利害の異なる関係者間で合意が形成されること」である。とはいえ、合意形成はなかなか困難である。先述の National Research Council は、該当リスクに対する関係者がその問題や行動に対する理解の水準を上げ、利用可能な知識の範囲内で適切に知らされていると満足することで、リスクコミュニケーションの成功であるとし、必ずしも合意が形成されることを目標としていない。また、当然ながらリスク専門家の決定を受け入れさせることも目標ではない。決定過程の初期の段階から関係者が参画し意見表明の機会があることがまずは目標とされなければならない。

② コミュニケーションの相手を知る

効果的なリスクコミュニケーションの実現のためにはその相手を知ることが必要不可欠である。相手によって、コミュニケーションの技術、内容、表現などが異なる。

○何を知るのか

年齢、性別など人口統計学的変数、当該リスク（問題）に対する態度、価値観など心理学的要素、人々が住んでいる土地柄（歴史的・政治的背景）などである。これらの項目のなかには、社会情勢などに影響を受けるものもあり、できるだけ新しい情報を収集することが重要である。

○どうやって調べるのか

何を調べるのかにはよるが、一般に社会調査や人類学の研究手法などが利用可能である。アンケートといった量的な把握だけでなく質的な把握も含まれる。これらの調査研究手法を身につけ駆使することが必要となる。また、調査法はそれぞれに長所短所があるため、各種調査結果から総合的に判断することが重要である。

質的調査としては、「フォーカスグループインタビュー」、「パーソナルインタビュー」「窓口の問い合わせや意見交換会などでの質問の分析」「フィールドリサーチ」などがある。量的調査としては、「アンケート（質問紙）調査」「インターネット調査」「面接調査（構造的インタビュー）」などがある。

質的調査では、調査設計と調査者（インタビュー）の技術の力量が影響する。質的調査の調査者であるインタビューは調査対象者の情報を「聞き出す」能力が要求され、それは後述するコミュニケーター、やコーディネーター、ファシリテーターの要素のひとつである。また、問い合わせの窓口担当者はまさにリスクコミュニケーターである。質的調査の分析では KJ 法などを利用する。質的調査の長所は詳細な情報が得られる点であるが、その対象者の選定によってバイアス（偏り）が大きくなることである。問い合わせをしたり、意見交換会へ出席したりする人などは当該リスク問題に対して特に関心が高い人々である。

量的調査は、一般に、質問紙調査である。調査の設計（対象者や抽出、時期）や特に質問項目の設計（質問の表現を含む）によって大きく異なる結果を得ることとなる。対象者の抽出でも、「妊婦」や「乳幼児を持つ母親」「食物アレルギー患者」など特定の集団に対して実施する場合には、時に困難を要する。住民基本台帳や選挙人名簿で厳密に抽出された対象者に対する調査でも、居住地で必ずしも手続きを完了していない人がいるなど母集団を完全には把握できていない。また、質問紙調査では、女性が男性に比べて回答する傾向があり、極端に小さい文字、量が大きい質問については高齢者が答えにくいなど、回収率にも影響される。バイアス（偏り）がないわけではない。金銭的に負担が大きいのも事実である。インターネット調査は、モニターをかかえた請負事業者も増えており近年簡易に安価で実施できるようになっている。「迅速に」いわゆる「当たりをつける」ためには利用価値があるであろう。大規模調査は費用がかかるため、頻繁に実施することは難しいが、小規模調査を継続的に実施することなどで補うことができる。質問項目の設計では、質問数によって調査拒否やデータ欠損を招き、意見の質的な把握は困難である。対象者の状況が予測の範囲内である場合には、まずは質的調査を実施することをお勧めする。

(参考図書)

- ・質的研究実践ガイド 大滝純司 監訳 医学書院 2001
- ・グループ・インタビューの技法 井下理監訳 慶應義塾大学出版会 1999
- ・実践グループインタビュー入門—消費者心理がよくわかる ステップ別・原則・留意点・チェックリスト 梅沢伸嘉 ダイアモンド社 1993
- ・インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方 桜井厚 せりか書房 2002
- ・フィールドワーカー書を持って街へ出よう 佐藤郁哉 新曜社 1992
- ・フィールドワークの技法—問いを育てる、仮説をきたえる 佐藤郁哉 新曜社 2002
- ・アンケート調査の方法—実践ノウハウとパソコン支援 辻新六 有馬昌広 朝倉書店 1987
- ・「社会調査」のウソ リサーチリテラシーのすすめ 谷岡一郎 文芸春秋 2000
- ・発想法—創造性開発のために 川喜多二郎 中央公論社 1967
- ・発想法（続） 川喜多二郎 中央公論社 1970

③ 伝えるべきメッセージ（情報）の検討と見直し

メッセージと伝えるべき場面や手法の検討は同時に行われる。

まず、前提として、受け手にとって情報（メッセージ）は常に不完全で誤解があるものである。そしてリスクメッセージで伝えられるリスクは、その受け手は自分に関係する個人的なリスクを甘く見積もる傾向（非現実的楽観主義）があり、それはすなわち送り手が伝えつつも受けてはそれを自分のこととは受け取らず、情報を無視したりリスクを低く解釈したりするのである。

そのため、リスクメッセージを明確にし（③）受け手が情報の内容に注目し自分のことと認識できるようにするために、どのような受け手であり（②コミュニケーションの相手を知る）、④どんな媒体（場面）や手法を使うのか、計画を立てなければならない。

○リスクメッセージの検討

内容についてチェックリストを参考にしていきたい（表1）。チェックリストの項目すべてを伝えるのではなく、過不足がないか検討するのに用いることが有効であろう。メッセージを伝える技術としては、社会心理学の技術（後述）が利用できる。

○文書の作成上の注意

最初の1ページ目に全体の概略を書く。そして通常結論から述べる（反クライマックス順序）。調査などからわかった受け手の関心が高い部分については、特に丁寧に記述する。科学的な知見が不十分、また解明されていないことはその理由を説明する。

○リスクの提示方法

リスクについてはやむを得ない場合を除いては、当該リスクと他のリスクの比較は用いない方が望ましい。リスクの比較は受け手の理解を助けることは少なく、受け手に、送り手が意図的にリスクを過小に提示しているとの疑いを抱かせる。例外として、当該リスクの時代的变化を比較することは許容できる。

文章表現については、義務教育卒業者がわかるような、漢字や語句を使用した言い回しをする。特に行政において日常使用している用語は、その専門的用語と言い回しが氾濫しており、注意が必要である。表現に選択肢があるときは、否定的ではなく肯定的な表現を用いる方がよい（フレーミング効果）。なお、このフレーミング効果は送り手が選んでほしい方向に意図的に肯定的なフレームで表現すればよいことになる。受け手側がこれを知っておくこと、送り手側は善意に利用することが前提である。

専門用語については、必ず解説をする。専門家間で頻繁にしようされる用語については、非専門家にとっては説明が必要な用語と気がつかない場合が少なくない。そのため非専門家である第三者に文章チェックを願うなどリスクメッセージには見直しが必要不可欠である。Web上では、その用語をクリックすると解説がでてくるなどの工夫が望まれる。略語についても、非専門家にはなじみがない場合が多い。元の用語とその意味を必ず説明しなければならない。

○図表

公表に際して、一見して概要がつかめるような図表を利用することが望ましい。表よりは、図のほうがわかりやすい。量の表現には、棒グラフや円グラフ、変化を表すものは折れ線グラフなどグラフの選択にも配慮をする。

○データ

データに関しては必ず出典を記述する。出典が海外のものについては原文も提示する。

○社会心理学の技術

* 一面的コミュニケーションと両面的コミュニケーション

安全性やベネフィットだけ伝えるコミュニケーション（一面的コミュニケーション）とリスクなど反対論も合わせて伝えるコミュニケーション（両面的コミュニケーション）。両面的コミュニケーションは、教育程度が高く、知識を多くもつ場合に有効である。また、情報の受け手が反対の立場であるとき、将来反対にまわる可能性がある場合にも有効である。両面的コミュニケーションによってリスク認知が変化しなくとも、送り手や内容に対する信頼が高くなることが研究によって明らかになっている。

* 恐怖喚起コミュニケーション

受け手にリスクを伝えることにより、恐怖の感情を引き起こすコミュニケーション。リスクについてとその対処行動の二つの部分からなる。「運動をしないと××になる」といった健康情報がそれにあたる。

* クライマックス順序と反クライマックス順序

結論を最後に述べるクライマックス順序と最初に述べる反クライマックス順序。関心がある人にはクライマックス順序、関心がない人には反クライマックス順序が有効である。

* 結論明示と結論保留

結論を引き出すことを受け手にまかせるのが結論保留である。単純で理解しやすいもの、教育程度が高いとき、関心があるとき、こだわりがあるときは結論保留が効果的である。こだわっている人ほど受け入れは狭いのである。これは、専門家同士はなかなか理解しあえない状況が発生することからわかる。また、結論保留されている場合には、受け手は繰り返していろいろと考え、記憶に残る。

* フレーミング効果

同じ事象であっても表現の仕方が変わると受け取られ方が異なるという効果のこと。肯定的なフレームと否定的なフレームに大別できる。肯定的なフレームで表現された方が好まれる。ある病気によるリスクを、生存率（肯定的フレーム）で表現すると死亡率（否定的フレーム）で表現するのでは、生存率で表現された治療法を患者が選択することが知られている。

* 推薦できる言葉とそうでない言葉

協調的な印象の言葉、肯定的な表現、前向きなものは推薦できる言葉である。しかし、相手を否定的に評価する言葉、予見やステレオタイプにもとづいた言葉、「私は相手を選ぶ」ということを暗に意味している言葉は推薦できない。

(参考図書)

- ・自己表現力の教室—大学で教える「話し方」「書き方」荒木晶子 筒井洋一 向後千春 情報センター出版局 2000
- ・心理学が描くリスクの世界—行動的意思決定入門 広田すみれ 増田真也 坂上貴之 慶應義塾大学出版会 2002

④ 媒体（場面）や手法の検討

リスクコミュニケーションとして現在利用されている媒体、場面、手法としては、リスクメッセージの伝達では主として紙媒体（パンフレット、チラシ、ポスター）や電子媒体（Web ページ、QR コード）が利用されている。Web ページでは、パグリックコメントの募集や Q&A 集などが見られる。一方的な